

写

# 答申書

(今後の水道事業経営について)

令和7年12月23日

いわき市水道事業経営審議会



令和7年12月23日

いわき市長 内田 広之 様

いわき市水道事業経営審議会  
会長 原田 正光



### 今後の水道事業経営について（答申）

令和6年1月23日に諮問のあった今後の水道事業経営について、次のとおり答申する。

#### 1 いわき水みらいビジョン2031の取組状況について

令和4年1月に策定された「いわき水みらいビジョン2031（計画期間：令和4～13年度）」における「安全」「強靭」「持続」の3つの方向性に位置付けられた66事業は、おおむね計画どおりに事業が進捗している。また、経営の効率化も、令和6年度までの効果額が合計39億8千万円となり、取組が着実に行われている状況にある。

しかし、令和6年度決算及び令和7年度当初予算を反映した財政収支見通しについては、人口減少等による水道料金収入の減少、賃金引き上げによる人件費や物価高騰に伴う動力費など様々な費用の増加により、令和8年度以降、収益的収支が赤字となることに加え、計画期間内に資金不足が生じる見込みである。

このため、同ビジョンに定める将来像の実現に向け、今後も経営環境の変化を的確に捉えながら、持続可能な経営基盤の確立に努めること。

また、災害時の情報発信はもとより、実施した事業の進捗や成果をはじめ、経営効率化の取組、料金水準の見直しが必要な状況などの水道事業経営に関する情報についても、市民に伝わる情報発信に努めること。

#### 2 水道料金体系のあり方について

現行の水道料金体系を維持した場合、今後も水需要の減少により、水道料金収入の減少が避けられない見込みであり、水需要の減少に影響されにくい水道料金体系への変更が必要である。このため、基本料金と水量料金の割合の見直しや水量料金の遅増制の見直しを検討すること。加えて、水道施設の老朽化や自然災害への対応、物価高騰などによる厳しい状況を踏まえ、安定経営に資するため、料金水準の見直しも検討すること。

ただし、水道料金の見直しは、生活用水使用者への影響も大きいことから、今後設置される審議会において慎重に審議すること。

以上、今後の水道事業経営に反映されることを切に要望する。



## 答申内容の理由

### はじめに

水道は、市民生活や産業活動に欠かせない社会的インフラの一つであり、将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給することは、水道事業者の責務である。

しかし、水道事業を取り巻く経営環境は、給水人口の減少や節水機器の普及等による水需要の減少に伴い、水道料金収入の減少も続く見込みである一方で、老朽化した水道施設や管路の更新に加え、東日本大震災や令和元年東日本台風、能登半島地震をはじめ、激甚化・頻発化する自然災害への対応など、水道システムの強靭化も急務となっていることから、一層厳しくなると考えられる。

本市の水道事業は、令和4年1月に「未来に引き継ぐいわきの水道～安全でおいしい水を必要なだけ～」を基本理念とする「いわき水みらいビジョン 2031」（以下「ビジョン」という。）を策定し、更なる100年に向けて水道事業の基盤強化に努め、「安全」「強靭」「持続」の観点のもと、新たな将来像への歩みを着実に進めているところである。水道局では経営効率化の取組を着実に実施しているが、水道施設や管路の整備には多額の費用を要することから、令和6年度決算及び令和7年度当初予算を反映した直近の財政収支見通しでは、令和8年度以降収益的収支が赤字となることに加え、計画期間内に資金不足も生じる見込みである。

また、現行の水道料金体系は、料金原価のうち約9割を占める固定的費用を基本料金で回収できないなどの課題があることから、水需要の減少に影響されにくい料金体系の構築に向け、基本料金と水量料金の割合や水量料金の逓増制の見直しなどの審議を行ったところである。

本審議会は、令和6年1月23日に、市長から「今後の水道事業経営」について諮問を受け、その後、9回にわたりビジョンの取組状況や水道料金体系のあり方などについて審議を重ね、本答申を取りまとめた。

## 1 いわき水みらいビジョン 2031 の取組状況について

### (1) 令和 6 年度までの事業評価

ビジョンでは、水道事業の基本理念「未来に引き継ぐいわきの水道～安全でおいしい水を必要なだけ～」のもと、目指すべき将来像の実現に向けた歩みを着実に進めるため、令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間の基本方針を掲げ、各種施策や 66 の事業を展開するとともに、これらの事業評価を行っている。

事業評価は、事業の進捗管理を 5 段階で評価する「実施事業評価」と、事業活動の効果を評価・分析する「業務指標評価」で行い、特に重要な事業として位置付けられた 9 つの主要事業については、進捗や効果を分かりやすく把握できるよう 14 の重要業務指標（KPI）を設定している。

これらの評価により、ビジョンが予定どおり進捗しているか、事業の効果がどのように現れているかを確認することが可能となり、より効率的かつ効果的な事業運営を可能としている。

#### (ア) 66 事業の実施事業評価について

ほとんどの事業が A 評価（順調に進捗している）となっている。B 評価（概ね順調に進捗している）及び C 評価（やや遅れている）の事業は、主に資機材の納期遅延による繰越によるもので、繰越事業は、概ね翌年度完了（見込み）となっている。

区分	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	E 評価
令和 5 年度評価	59	3	3	0	0
令和 6 年度評価	59	6	1	0	0

※令和 5 年度は 1 事業（水道施設新設事業）実施計画なし。

#### (イ) 重要業務指標（KPI）について

9 指標が令和 6 年度目標値を達成、2 指標が達成見込みとなったことから、主要事業の成果が現れている。

##### ・重要業務指標（KPI）の実績値

指 標	令和 6 年度		備 考
	実績値	目標値	
バックアップ率	72.3%	69.1%	R6 目標達成
基幹浄水場連絡管整備事業の進捗率	81.8%	69.2%	R6 目標達成
耐震診断実施率	47.1%	52.9%	取組継続中
浄水施設の耐震化率	23.6%	23.6%	R6 目標達成
ポンプ所の耐震化率	51.6%	51.6%	R6 目標達成
配水池の耐震化率	58.6%	46.9%	R6 目標達成
管路の耐震管率	16.9%	17.3%	取組継続中
基幹管路の耐震管率	46.5%	46.1%	R6 目標達成
重要給水施設配水管路の耐震管率	59.3%	59.5%	R7 達成見込
津波・浸水対策実施率	88.9%	88.9%	R6 目標達成
土砂災害対策実施率	100.0%	100.0%	R6 達成・完了
停電対策実施率	69.6%	69.6%	R6 目標達成
施設の更新率	0.0%	1.1%	R7 達成見込
管路の更新率（R4～R6 平均値）	0.87%	1.00%	取組継続中

#### (ウ) 事業評価のまとめ

令和5年度及び令和6年度の実施事業評価は、概ね良好な評価であることから、今後も引き続き事業評価の結果を事業運営に反映するとともに、より効率的かつ効果的に各種事業に取り組んでいくことを望む。

#### (2) 経営効率化の取組

経営効率化については、これまでも効率的な組織体制の構築や浄水場運転管理業務の民間委託、水道料金に関わる営業業務部門の包括委託などにより人件費の縮減を進めるとともに、企業債借入の抑制により支払利息の縮減を図るなどの取組を推進してきている。

しかし、今後も水需要の減少により収入の大部分を占める水道料金収入が減少していくことが見込まれ、事業を健全に運営していくためには、料金水準の見直し等の財源確保の検討が必要不可欠となり、経営環境はこれまで以上に厳しい状況となることが見込まれている。

このため、ビジョンに位置付けた「水道施設の適正化・効率化」・「水道施設の更新需要等経費節減」・「財源確保及び業務改善」などの具体的な取組を実施しており、令和4年度から令和6年度までの3年間の効果額は、約39億8千万円となっている。

今後においても、ビジョンに掲げた目指すべき将来像への歩みを効率的に進めるため、経営効率化の取組を着実に実施していくことが重要であり、更なる収入増加、経費節減に向けた取組を検討、実施していく必要がある。

##### ・経営効率化の取組による効果額

取組名	令和4～6年度の効果額
水道施設の適正化・効率化の取組	34億7,000万円
水道施設の更新需要等経費節減の取組	2,900万円
財源確保及び業務改善の取組	4億8,100万円
効率的な組織体制構築の取組	170万円
合計	39億8,170万円

#### (3) 計画期間の財政収支見通し

ビジョンでは、水道施設総合整備計画やアセットマネジメントを踏まえた長期的な財政収支見通し（50年間）を作成した上で、ビジョンにおける令和4年度から令和13年度までの10年間の財政収支計画を作成している。

ビジョン策定時の財政収支計画では、令和11年度に収益的収支が赤字となる見込みであったが、直近の財政収支見通しでは、赤字となる時期が令和8年度に早まるに加え、令和12年度には資金不足も生じる見込みであり、厳しい財政状況となっている。

・直近の財政収支見通し

単位：億円

【ビジョン前期】	R4	R5	R6	R7	R8
収益的収支	8.2	6.1	6.2	0.5	<u>△3.0</u>
資本的収支	△53.0	△41.7	△47.6	△53.9	△52.8
資金残高	67.2	67.3	63.3	48.2	33.6

【ビジョン後期】	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収支	<u>△2.5</u>	<u>△7.0</u>	<u>△8.0</u>	<u>△9.9</u>	<u>△12.0</u>
資本的収支	△45.2	△45.0	△48.6	△46.0	△45.4
資金残高	26.8	16.3	1.7	<u>△11.6</u>	<u>△25.5</u>

※△（マイナス）の金額は、赤字または資金不足を意味する。

## 2 水道料金体系のあり方について

昨今の水需要の減少により水道料金収入の減少傾向が避けられない状況を鑑み、水需要の減少に影響されにくい料金体系の構築に向け、基本料金と水量料金の割合及び水量料金の逓増制の見直しなど審議してきたところである。

基本料金と水量料金の割合については、現在、全体の約9割を占める固定的費用に対し、固定的収入となる基本料金の割合が料金収入の約3割となっていることから、基本料金による収入を固定的費用に近づけていく必要がある。

また、水量料金は水を多く使うほど高単価となる逓増制を採用している。使用水量の減少傾向に伴い、変動的収入である水量料金は、この逓増制の仕組みにより水量料金に大きく影響し、安定経営に資する料金体系とは言い難い状況となっている。

水道事業者が水道料金を設定する際の指針である水道料金算定要領（以下「算定要領」という。）では、基本料金と水量料金の割合を設定するに当たり、施設の利用状況を示す負荷率、最大稼働率、施設利用率を使った配分基準が示されている。算定要領に基づき、固定的収入となる基本料金の割合を引き上げ、使用水量に応じた変動的収入となる水量料金の割合を引き下げることが可能であり、基本料金の割合を高めた場合、水需要の減少に影響されにくい体系となる。

一方、基本料金の割合を高めた場合、生活用水使用者の負担が重くなるといったデメリットがあることから、今後の料金体系については、生活用水使用者に配慮しつつ、固定的費用を基本料金で回収するような体系に段階的に変更していくことが必要である。

本市の水道料金体系は、これまでも算定要領を基本に構築しており、算定方法は総括原価方式を採用している。これは、人件費や動力費、修繕費、減価償却費などの原価に、資産維持費を加えたものである。なお、資産維持費は、将来の水道施設の更新等に必要な財源として内部留保されるべき額である。

水道料金体系のあり方では、水需要の減少に影響されにくい料金体系の構築に向け、基本料金と水量料金の割合や水量料金の逓増制の見直しが必要であり、安定経営に資する料金体系とするには、加えて、料金水準の見直しも必要であることから、今後設置される審議会において、具体的かつ慎重に検討する必要がある。

## 第 19 次いわき市水道事業経営審議会

会長 原田 正光

副会長 河合 伸

委員 石山 伯夫

委員 葛城 博徳

委員 上遠野 恭子

委員 金田 晴美

委員 木村 辰夫 (前任 草野 充宏)

委員 木村 千春

委員 齋田 忠仁 (前任 今井 滋)

委員 熊田 哲也

委員 小林 正喜

委員 齋藤 千代子

委員 鈴木 玉江

委員 星 隆之

委員 柳澤 晋

(委員は、50 音順)